

議員提出第8号議案

税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書  
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成15年6月13日

提出者

足立区議会議員	白	石	正	輝
同	田	中	章	雄
同	芦	川	武	雄
同	中	島		勇
同	長	塩	英	治
同	く	じらい	光	治
同	野	中	栄	治
同	ふ	ちわき	啓	子
同	大	島	芳	江
同	針	谷	み	きお
同	藤	沼	壮	次
同	前	野	和	男
同	う	すい	浩	一
同	ぬ	かが	和	子

足立区議会議長 鹿 浜 清 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、地方分権に向けた地方税財政の充実強化を求め、本案を提出いたします。

## 税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税及び地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行財政改革に積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定及び自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（骨太の方針第2弾）に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項についての早期実現を強く求めるものである。

### 記

- 1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源を充実強化すること
- 2 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能を堅持すること
- 3 国庫補助負担金の廃止及び縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等と一体的に実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
経済財政政策担当大臣  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣

あて